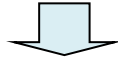


令和2年度守谷市地域包括支援センター事業計画の骨子（案）

【目指すべき方向性】

（第7期介護保険事業計画基本目標1 高齢者が住み慣れた地域で暮らせる仕組みづくり）

地域包括ケアシステムを推進するための「地域におけるネットワークの構築」



基本理念

地域包括支援センターの機能強化

重点的取組 1

総合相談支援業務の強化

重点的取組 2

地域ケア個別会議の強化

市と委託包括の連携・協働の仕組みづくり（事業評価）
（仮称）地域包括支援センター連絡会開催



地域包括支援センター運営協議会

取組事項

1 総合相談支援業務の強化

（1）委託地域包括支援センターの周知強化

市直営型から委託地域包括支援センターに移行した初年度は、6地区のまちづくり協議会、市主催のイベント、民生委員等の会合へ参加し、市民や関係機関の周知を強化します。

（2）関係機関や団体との連携

地域の民生委員、介護サービス事業所や医療機関等の関係機関と連携を強化できる体制づくりをします。

（3）市との協働事業による相談体制の構築

ひとり暮らし高齢者の熱中症予防訪問等市の計画と連動した相談を実施します。

（4）アウトリーチ型相談体制の強化

地域の高齢者の問題を早期に把握できるよう、高齢者の訪問を計画的に実施します。

2 地域ケア個別会議の強化

(1) 委託地域包括支援センター主催の地域ケア個別会議開催

委託地域包括支援センターが主催で、居宅介護支援事業所のケアマネと連携し定例開催できる体制を作ります。

(2) 地域ケア個別会議の課題整理

会議で把握した地域の課題を、市と共有し、まちづくり協議会福祉部会等に情報提供していきます。

3 地域包括支援センターの事業評価

委託地域包括支援センターと市の役割を明文化し、全国統一の評価指標を用いて、業務の状況や量等を把握し、地域包括支援センター運営協議会において評価・点検します。